

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：一般社団法人長野県バスケットボール協会]

[記載日：令和7年3月24日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（「法人法」）に基づいて制定した当協会定款及び諸規程を遵守し、団体の運営をしている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
法人法、当協会定款及び関係規程を遵守している。 法人法に基づき定款、基本規程、協会組織図、事業報告書、事業計画書、決算書、予算書、協会役員名簿及び代議員名簿等を作成・公表している。 公共施設を使用して競技大会等を開催する場合に、当該施設使用に係る規則や安全管理に関する条例等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
当協会定款及び規程等を整備し、会長、副会長、専務理事以下、当協会に理事24名を置き、その内代表理事として会長と専務理事を、また法人法上の業務執行理事として専務理事及び常務理事4人を選任している。監事2名を置き、内1名は税理士資格を有する者を選任し、業務運営全般の監査を行っている。	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
定款において、基本方針（目的及び事業）を策定し、協会ホームページで公表している。 令和7年度中に当会の重要な業務分野である長野国スポに向けての競技力向上、競技者の育成、加盟団体への支援、組織運営方針などの中長期基本計画を策定し、公表する予定としている。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
理事会及び代議員会において、暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るために研修会を実施した。 今後は、定期的にコンプライアンス研修会を実施し、意識の徹底を図りたい。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンス研修等への参加を促しているか。	A
各種大会の折に「暴力・暴言根絶」の横断幕を会場内に掲揚し、競技者をはじめチーム関係者や会場内すべての方に「JBA及び県協会としての姿勢を示している。 指導者に対しては指導者養成委員会が実施するプログラムに取り入れ、コンプライアンス研修を実施している。 各カテゴリーにおいて、日本スポーツ協会で作成した You Tube 動画を紹介し、視聴あるいはグループ討議を促し実施報告書の提出を求めている。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	B
本会の監事 2 名のうち 1 名を税理士に依頼しており、財務・経理上の処理についてアドバイスを受けながら定款及び各種会計処理規程に基づき、適切な会計処理に取り組んでいる。 今後はインターネットバンキングによる支払業務の検討を行いたい	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
当協会が補助金等の交付を受ける団体の補助金規則、関係規程等を遵守し適切に処理している。長野県からの補助金については、県の指導を受けながら執行している。 裁定規程第 2・3 条において、補助金、助成金等の処理に関する不正を禁じ、違反した場合は、処分の対象としている。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
予算執行に当たっては、定款及び会計処理規程に基づき適正かつ公正な会計処理に努めている。 当協会に監事 2 名を置き、内一人は税理士資格を有する者を選任し、業務運営全般に関する監査を行っている。 支払事務は事故防止を考え、ネットバンキングによる会計処理システムを導入するよう今後検討したい。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
法令で定められている法定備置資料（定款、事業計画書、事業報告書、予算書、決算書、財務諸表他）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる状況を整えてい	

る。 各種規程をはじめ、事業・決算報告書等を当協会ホームページで開示している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
当協会定款及び各種委員会における事業等の情報を当協会ホームページに掲載し情報開示を行っている。 さらに、J B A（中央競技団体）や各種団体のホームページともリンクし閲覧者が必要な情報を取得しやすくし、組織運営の透明性を確保している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
原則 ■ について	
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 特になし	
原則 ■ について （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 特になし	